

本号は「会員限定号」として、牛久市商工会の会員の皆様へのサービス等を掲載致しました。ぜひ、ご一読して皆様の事業にお役立て下さい。

福祉共済が あなたの暮らしをまもります 全国商工会 会員福祉共済

牛久市 会員限定号 保存版 商工会 だより

平成21年10月1日発行 発行：牛久市商工会

住所：牛久市上柏田4-1-1 FAX 872-1991

TEL. 872-2520

<http://www.sci.e-ushiku.jp/>

利益を目的としないから、 手軽な掛金でビッグな補償を実現!!

1日当り66円
(月額2,000円)で、
85歳まで掛金は
変わりません!

入院は初日から、
通院は3日目からの補償!
免責日数の少ないのも
大きな特徴です。

更に1,000円の掛金で
医療特約を追加OK。
病気にも厚い補償です。

共済金の支払いは
迅速・スムーズを
心がけています。

福祉共済は仕事以外でも
24時間フルカバー。
仕事も遊びもしっかり
補償します。

比べて納得して加入していただける、商工会ならではの「自慢の補償内容」

商工会の会員とご家族、会員の従業員とご家族の皆様のためだけに、全国商工会連合会が全く新しく開発し、商工会、都道府県商工会連合会、全国商工会連合会が一体となって運営する傷害共済制度です。掛金は、加入タイプごとに年齢・性別・職種に関係なく一律で、国内外・24時間フルカバー!

INDEX

- | | | | |
|--------------------|-----|-------------------|---|
| ◆全国商工会会員福祉共済 | 1,2 | ◆各種無料会員相談サービス | 4 |
| ◆制度融資 | 2,3 | 法律、税務・会計、労務、各種助成金 | |
| 自治金融&振興金融、緊急経済対策融資 | | ◆その他の事業 | 4 |
| 日本政策金融公庫、その他の県制度融資 | | ◆青年部、女性部からのご案内 | 4 |





**全国商工会
会員福祉共済**

共済金の支払い事例

Aタイプ／6歳～65歳
(継続加入は74歳まで)

- ◆調理中、左手を火傷。(通院11日) ⇒**27,000円**
- ◆荷物運んでいて転倒し、膝の半月板にひび。(通院43日) ⇒**123,000円**
- ◆渋滞中に追突され、頸椎捻挫。(通院33日) ⇒**93,000円**
- ◆オートバイで軽トラックと接触し、死亡。(死亡共済金) ⇒**10,000,000円**
- ◆ママさんバレーの試合で左手薬指を骨折。(通院5日) ⇒**9,000円**
- ◆犬に噛まれた。(通院12日) ⇒**30,000円**
- ◆つまずいて転んで転倒し、右腕骨折。(手術、入院36日、通院35日) ⇒**437,000円**
- ◆ゴルフクラブを振った時に左足ふくらはぎ肉ばなれ。(通院31日) ⇒**87,000円**

加入タイプ			Aタイプ	Bタイプ	
加入年齢			満6歳～65歳 (継続加入は74歳迄)	満66歳～80歳 (継続加入は85歳迄)	
掛金			月々の掛金 2,000円	月々の掛金 2,000円	
共 済 金 額	傷 害 共 済 金	死亡共済金	交通事故	1,000万円	700万円
			不慮の事故	800万円	500万円
	後遺障害共済金		交通事故	1,000万円～10万円	700万円～7万円
			不慮の事故	800万円～8万円	500万円～5万円
	手術共済金	交通事故・不慮の事故	手術内容に応じて20・10・5万円	手術内容に応じて10・5・2.5万円	
	入院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故	8,000円※2(1日目～100日目)	5,000円(3日目～100日目)	
通院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故	3,000円(3日目～100日目)	1,500円(3日目～100日目)		
見 舞 病 金	疾病入院 見舞金	疾病による継続した 30日以上入院	5万円※3	-	

※1 上記のケガには有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。ただし、細菌性食中毒は含みません。
 ※2 Aタイプの入院共済金は、6歳～12歳及び66歳以上は3日目からの給付となります。
 ※3 疾病入院見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。ただし、見舞金の支払いは毎共済期間1回に限ります。
 ※4 上記表にかかわらず柔道整復師の施術のための通院日数については、約款(第28条3項)に定める日数を支払い限度とします(①骨折60日以内、②不全骨折40日以内、③脱臼、捻挫、打撲30日以内)。

※お問い合わせ、お申し込みは、牛久市商工会 ☎ 872-2520 福祉共済担当：高橋(英)

会員の皆様の事業資金の調達を支援します！

～ご相談ください、「低金利」の制度融資～

制度
融資

1 自治金融&振興金融

※牛久市内において12ヶ月以上、居住又は事務所を有し、かつ、市税を完納していることが条件です。

制度名	資金用途	融資限度額	返済期間	融資利率
自治金融	運 転 資 金	500万円	5年以内	1.80% (H21.9.1現在)
	設 備 資 金	1000万円	7年以内	
	運 転 ・ 設 備 併 用	1,000万円	5年以内 但し、運転資金は500万円まで	
振興金融	運 転 資 金	2000万円	5年以内	
	設 備 資 金	2000万円	7年以内	
	運 転 ・ 設 備 併 用	2000万円	5年以内	

☆牛久市の補助☆
 ・保証料 → 全額牛久市が負担
 ・金利 → 1%を限度に牛久市が半分負担(3年間まで)

☆各制度ともに審査や必要書類がございますのでご利用の際は、牛久市商工会までお問い合わせください。
 ☆上記制度の他にもいろいろな制度がございます。ぜひ一度ご相談ください。

制度融資 2 緊急経済対策融資（セーフティネット融資）

国が「安心実現のための緊急総合対策」に基づき創設した「緊急保証制度」を活用し、県「セーフティネット融資」に、現行融資限度額（5千万円）とは別枠の「緊急経済対策融資（限度額：5千万円）」を実施中です。是非、ご活用ください!!

融 資 限 度 額	運転資金 5,000万円 (既存のセーフティネット融資とは別枠で利用可能)
融 資 (据 置) 期 間	7年以内 (据置2年以内)
融 資 利 率	年1.6%～年1.8% (固定金利)
保 証 料	年0.8% ※県で左記保証料の1割を補助します!

制度融資 3 日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）

・マル経融資が使いやすくなりました ～小規模事業者経営改善資金融資制度～

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。

Q. 融資限度額は？

A. 1,500万円に拡充

Q. 担保・保証人は？

A. 不要です ※本人保証も不要です

Q. 返済期間は？

A. 運転資金 7年以内 (据置期間1年)
設備資金 10年以内 (据置期間2年)

※利率は低利 (平成21年8月現在1.9%)

※利率は変動しますのでご確認ください。

制度融資 4 その他の県制度融資

○パワーアップ融資

県内の事業所で同一事業（保証対象業種に限る）を引き続き1年以上営み、かつ、次のいずれかに該当することが条件です。

- (1) 直近3ヶ月の受注高あるいは売上高が前年同期に比べて5%以上減少している。
- (2) 直近3ヶ月の受注高あるいは売上高が前年同期に比べ減少し、かつ、直前の決算で損失計上している。
- (3) 直近3ヶ月の粗利益が前年同期に比べ5%以上減少している。

資金使途	融資限度額	融資期間 (据置)
設 備 資 金	5,000万円	10年以内 (3年以内)
運 転 資 金	3,000万円	7年以内 (2年以内)
設備・運転併用	5,000万円	7年以内 (2年以内)

融資利率等 (年利)		
償還期間	利率 (保証付)	保 証 料
3年以内	1.6%	0.45～1.9%
3年超5年以内	1.7%	
5年超7年以内	1.8%	
7年超10年以内	1.9%	

○経営合理化融資

県内の事業所で同一事業（保証対象業種に限る）を引き続き1年以上営んでいること。

資金使途	融資限度額	融資期間 (据置)
設 備 資 金	5,000万円	7年以内 (1年以内)
運 転 資 金	3,000万円	5年以内 (1年以内)
転 貸 資 金	3,000万円	5年以内 (1年以内)

融資利率等 (年利)		
償還期間	利率 (保証付)	保 証 料
3年以内	2.2%	0.45～1.9%
3年超5年以内	2.3%	
5年超7年以内	2.4%	

○商工会会員限定特別ローン

※商工会費を完納していることが条件です。

金融機関名	商品名	会員特典	備 考
常陽銀行	常陽スモールローン	金利 0.25%優遇	法人の場合：決算書の「資本の部合計」「税引き後当期利益」どちらもマイナスの場合は不可
関東つくば銀行	商工会メンバーズローン	金利 0.30%優遇	当行営業テリトリー内の会員の方で融資条件をみたしている方
茨城銀行	ビジネスローン	金利 0.20%優遇	保証協会所定の信用保証料をご負担いただきます。
水戸信用金庫	みとしん事業ローン	金利 0.50%優遇	保証協会所定の信用保証料をご負担いただきます。
茨城県信用組合	中小事業者向け小口無担保融資「正直」	金利 0.25%優遇	原則2年以上同一事業を営んでいる法人または個人

☆各制度ともに審査や必要書類がございますのでご利用の際は、牛久市商工会までお問い合わせください。

☆上記制度の他にもいろいろな制度がございます。ぜひ一度ご相談ください。

※お問い合わせ、お申し込みは、
牛久市商工会 ☎872-2520
融資担当：中島、櫻井、勝山

各種無料会員相談サービス

法律、税務、労務など各分野の専門家が皆様の事業をバックアップします。

※ご相談のお申し込みは、牛久市商工会

☎872-25200

法律

顧問弁護士による「無料法律相談」を実施しております。また、急を要するご相談にも対応致します。

弁護士



・熊谷法律事務所

弁護士 熊谷 裕夫

☎03157706151

税務・会計

顧問税理士による「無料税務相談」に加え、所得税、消費税の税務指導、個別相談会や簿記学校の開催などを実施しております

税理士



・須賀税務会計事務所

税理士 須賀 浩

☎872-09987



・星出税務会計事務所

税理士 星出 博利

☎871-17567



・鈴木邦明税理士事務所

税理士 鈴木 邦明

☎878-22005

労務

労務相談、各種助成金などの相談に応じます。

社会保険労務士



・川田労務行政コンサルタント

社会保険労務士 川田 志津子

☎873-0719



・服部労務管理事務所

社会保険労務士 服部 佳代子

☎873-17427

各種助成金のご案内

「中小企業緊急雇用安定助成金」、「派遣労働者雇用安定化特

別奨励金」、「中小企業人材能力発揮助成金」、「中小企業子育て支援助成金」など。各種助成金、奨励金についてのご相談は、商工会または社会保険労務士までおたずね下さい。

その他の会員支援事業

■ハートフルクーポン券事業

1万円まで1万1千円の買い物ができる、市民の皆様へ人気の地域限定商品券です。消費需要の創出と、市内商業の発展を目的とし牛久市の協力により毎年6月、12月の年2回発売しております。登録加盟店になることで、ハートフルクーポン券を取り扱うことができますので、売上アップにご活用下さい。

■街路灯整備事業

花水木通りや、けやき通りをはじめ市内各所の街路灯を商工会員がスポンサーになり設置し、街の美観、防犯に役立させています。会員事業所にとつては、有効な広告媒体としての認識も定着し、現在約900本の街路灯が設置されております。

■商工会だより(本誌)

年間4回、市内全戸に対して2万5千部を発行しております。抽選会などのイベントも市民の間に定着し、広告協賛店になることでお店のPR、集客アップも期待できます。

協賛の募集は企画ごとに、広報委員会よりご案内をお送りしております。(不定期)

■従業員レクリエーション・会員交流

会員事業所従業員レクリエーション、親睦ゴルフコンペなどを毎年恒例事業として開催しております。また、各部会単位でも親睦や福利厚生を目的としたレクリエーションも開催しております。

■各種研修会・講演会など

様々な業種(部会)ごとに研修会、講演会などスキルアップ事業として随時行っています。

青年部からのご案内

会員の皆様「青年部」をご存知ですか?



青年部は、会員の後継者や若手経営者で40歳までの方で構成されています。若い力を結集して市内商工業の発展に力を注いでみませんか? 同年代の集まりなので、仲間の輪を広げたり、事業の助け合いなど、きつとお役にたてることと思います。

女性の方も加入OKですのでお気軽にお問い合わせ下さいませ!

※お問い合わせは高嶋まで。

女性部からのご案内

女性部の行事の度に深まる部員同士の絆を確かに感じ、長年の経験で培ってきた知恵や知識が大いに発揮できる会です。素晴らしい女性部の仲間の輪を広げることは商工会の発展及び地域の活性化につながって行くことと確信しています。

とにかく楽しい、楽しい会です。まだ参加経験のない方は是非一度覗いてみてください。ご入会・ご参加お待ちしております。 ※お問い合わせは高橋(英)まで。

「経営」でお悩みの会員様へ 商工会からの強力なバックアップ!!

会員限定 専門家による 『経営相談コーナーの新設』

経営のスペシャリストが会員の皆様の経営をサポートします。

《年内日程》

- ①10月22日(木) 14時~17時 宮田 貞夫 氏 (中小企業診断士)
- ②12月10日(木) 14時~17時 阿内 利光 氏 (中小企業診断士)

◎ご利用の際には、「事前調査」が必要となります。

※お問い合わせ、お申し込みは、牛久市商工会 ☎872-2520